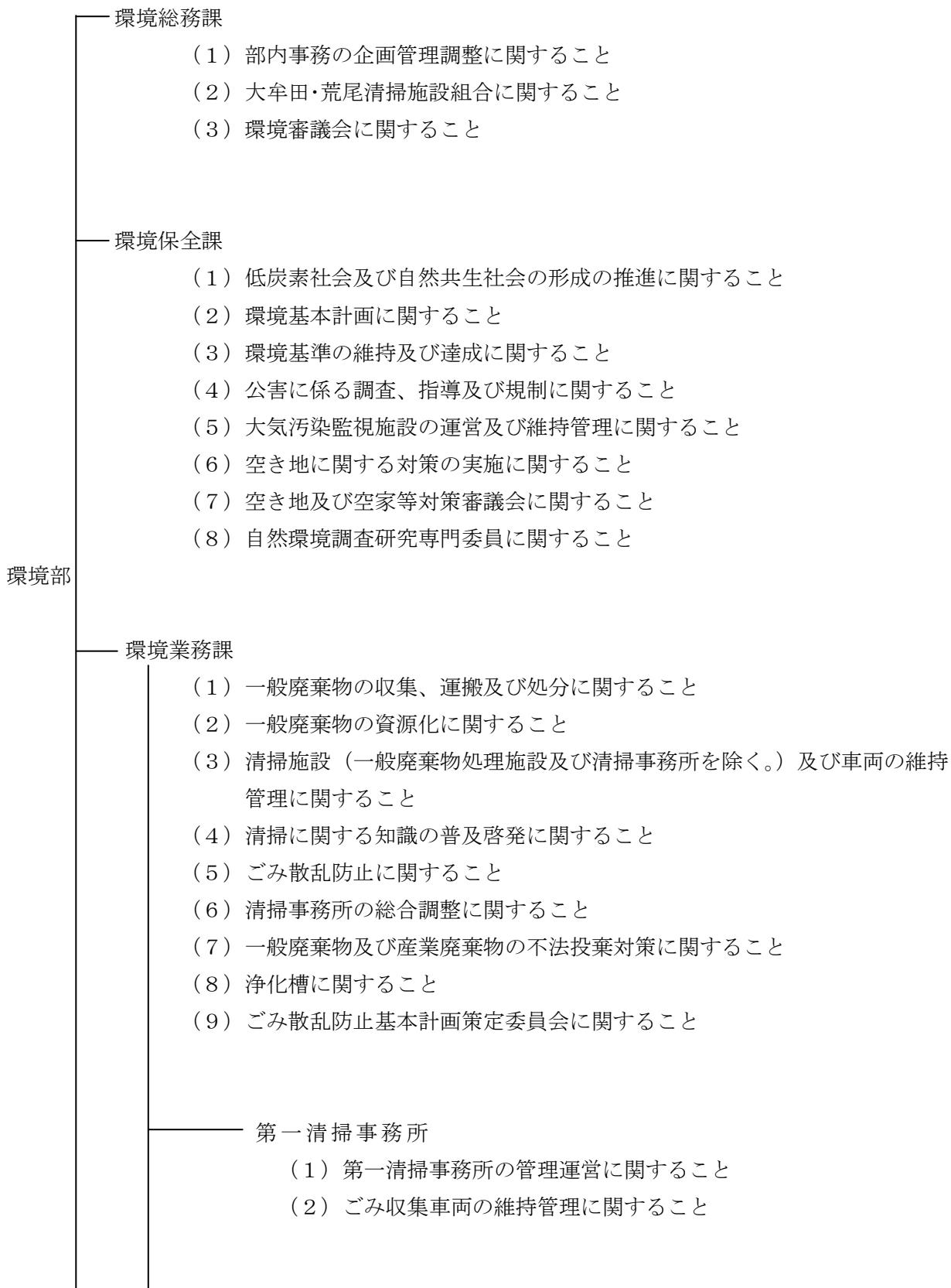


1 行政機構と事務分掌等



——第二清掃事務所

- (1) 第二清掃事務所の管理運営に関すること
- (2) し尿中継所及びし尿収集車両の維持管理に関すること

——環境施設課

- (1) 一般廃棄物処理施設の維持管理に関すること

——廃棄物対策課

- (1) 循環型社会の形成の推進に関すること。
- (2) 一般廃棄物処理計画に関すること
- (3) 一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること
- (4) 一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置許可及び指導監督に関すること
- (5) 廃棄物処理施設専門委員に関すること
- (6) 産業廃棄物調整専門委員に関すること

大牟田・荒尾清掃施設組合

(構成：大牟田市・荒尾市)

事務局

大牟田・荒尾 RDF センター（可燃ごみの処理）

(令和2年3月31日現在)